

令和5年 第2回

仁木町議会臨時会会議録

(初議会)

開会 令和5年8月10日(木)

閉会 令和5年8月10日(木)

仁木町議会

## 令和5年第2回仁木町議会臨時会議事日程

◆日 時 令和5年8月10日(木曜日)午前10時41分 開会  
◆場 所 仁木町役場 3階議場

### ◆議事日程

日程第1 仮議席の指定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 選挙第1号 議長の選挙

日程第1 会期の決定  
日程第2 選挙第2号 副議長の選挙  
日程第3 議席の指定  
日程第4 常任委員会委員の選任  
追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任  
日程第5 議会運営委員会委員の選任  
日程第6 議会活性化特別委員会の設置・委員の選任  
日程第7 議会広報編集特別委員会の設置・委員の選任  
日程第8 選挙第3号 後志広域連合議会議員の選挙  
日程第9 選挙第4号 北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙  
日程第10 選挙第5号 北後志消防組合議会議員の選挙  
日程第11 選挙第6号 北後志衛生施設組合議会議員の選挙  
日程第12 議員の派遣  
追加日程第2 委員会の閉会中の所管事務調査及び継続審査

## 令和5年第2回仁木町議会臨時会会議録

開 議 令和 5年 8月10日（木） 午前10時30分  
 開 会 令和 5年 8月10日（木） 午前10時41分  
 閉 会 令和 5年 8月10日（木） 午後 3時10分

臨 時 議 長 宮 本 幹 夫

議 長 横 関 一 雄 副 議 長 嶋 田 茂

## 出席議員（9名）

1 番 前 田 春 奈 2 番 山 内 健 生 3 番 木 村 章 生  
 4 番 佐 藤 秀 教 5 番 野 崎 明 廣 6 番 宮 本 幹 夫  
 7 番 上 村 智 恵 子 8 番 嶋 田 茂 9 番 横 関 一 雄

## 欠席議員（0名）

な し

## 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	佐 藤 聖一郎	福 祉 課 参 事	浜 野 公 子
副 町 長	林 幸 治	産 業 課 長	浜 野 崇
教 育 長	岩 井 秋 男	建 設 課 長	渡 辺 優
総 務 課 長	鹿 内 力 三	教 育 次 長	菊 地 健 文
総 務 課 参 事	奈 良 充 雄	農 業 委 員 会 会 長	木 田 憲 一
会 計 管 理 者	伊 藤 利 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	(浜 野 崇)
財 政 課 長	和 田 秀 文	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	(鹿 内 力 三)
企 画 課 長	新 見 信	代 表 監 査 委 員	原 田 修
住 民 環 境 課 長	伊 藤 浩 美	識 見 監 査 委 員	今 井 聡 裕
福 祉 課 長	河 井 健		

## 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 可 児 卓 倫  
 総 務 議 事 係 長 佐 藤 祐 亮

## 開 議 午前10時30分

---

○議会事務局長（可児卓倫）皆さまおはようございます。

議会事務局長の可児でございます。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。このため、年長の宮本幹夫議員をご紹介します。

宮本幹夫議員、議長席の方へお移り願います。

○臨時議長（宮本幹夫）只今紹介されました宮本幹夫でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

この度の議会は、仁木町議会議員選挙後の初議会であります。お互いに当選の榮譽に浴し、顔見知りかと存じますが、改めて議員並びに説明員から順次自己紹介をいただきたいと存じます。前田春奈議員。

○議員（前田春奈）この度、はじめて当選させていただきました前田春奈と申します。30歳の若い目線、子育て世代の目線で、より良いまちづくりを目指してまいります。ぜひ皆さまどうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（宮本幹夫）続いて、山内健生議員。

○議員（山内健生）はじめまして、山内健生と申します。どうぞよろしく願いいたします。

皆さまに選んで良かったと思っていただけるよう、4年間行動し続けたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（宮本幹夫）続きまして、木村章生議員。

○議員（木村章生）木村章生です。2期目に向けて頑張っていきますので、皆さんよろしく願いいたします。

○臨時議長（宮本幹夫）続きまして、佐藤秀教議員。

○議員（佐藤秀教）佐藤秀教でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（宮本幹夫）続きまして、嶋田 茂議員。

○議員（嶋田 茂）嶋田 茂でございます。4期目を今後とも皆さんとともに町をもり立てていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。

○臨時議長（宮本幹夫）続きまして、野崎明廣議員。

○議員（野崎明廣）野崎明廣です。今後とも皆さま方のいろいろなお力添えをいただいて、地域に根差して、町へのかけ橋という、私のモットーでございます。今後ともよろしく願いいたします。

○臨時議長（宮本幹夫）続きまして、横関一雄議員。

○議員（横関一雄）横関でございます。今後ともひとつよろしく願いします。

○臨時議長（宮本幹夫）続きまして、上村智恵子議員。

○議員（上村智恵子）上村智恵子です。9期目と1番古くなってしまいましたけれども、若い人たちと一緒にまちづくりに励んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○臨時議長（宮本幹夫）続きまして、佐藤町長。

- 町長（佐藤聖一郎）佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 臨時議長（宮本幹夫）続きまして、林副町長。
- 副町長（林 幸治）林でございます。よろしくお願いいたします。
- 臨時議長（宮本幹夫）続きまして、岩井教育長。
- 教育長（岩井秋男）岩井です。よろしくお願いいたします。
- 臨時議長（宮本幹夫）続いて、原田代表監査委員。
- 代表監査委員（原田 修）原田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 臨時議長（宮本幹夫）続きまして、今井監査委員。
- 識見監査委員（今井聡裕）今井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 臨時議長（宮本幹夫）続きまして、木田農業委員会会長。
- 農業委員会会長（木田憲一）木田でございます。7月の改選で、この度会長の責務をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 臨時議長（宮本幹夫）それでは次に、総務課長から順次自己紹介をお願いいたします。
- 総務課長（鹿内力三）総務課長の鹿内です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課参事（奈良充雄）総務課参事の奈良と申します。よろしくお願いいたします。
- 財政課長（和田秀文）財政課長の和田です。よろしくお願いいたします。
- 企画課長（新見 信）企画課長の新見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 住民環境課長（伊藤浩美）住民環境課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 福祉課長（河井 健）福祉課長の河井でございます。よろしくお願いいたします。
- 福祉課参事（浜野公子）福祉課参事の浜野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 建設課長（渡辺 優）建設課長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 産業課長（浜野 崇）産業課長兼農業委員会事務局長の浜野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 会計管理者（伊藤利文）会計管理者の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 臨時議長（宮本幹夫）自己紹介が終わりました。  
続いて、議会事務局職員の自己紹介をお願いいたします。
- 議会事務局長（可児卓倫）議会事務局長の可児と申します。よろしくお願いいたします。
- 総務議事係長（佐藤祐亮）議会事務局の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 臨時議長（宮本幹夫）以上で自己紹介を終わります。

次に、選挙後初めての議会により、佐藤町長からご挨拶をいただきたいと思っております。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）先の仁木町議会議員選挙におきましてご当選された皆さま、誠にありがとうございます。

改選後、初議会となります令和5年第2回仁木町議会臨時会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年第2回仁木町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところこのようにご出席を賜り厚く御礼申し上げます。また原田代表監査委員、今井識見監査委員、木田農業委員会会長におかれましても万障お繰り合わせの上ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日ここに当選を果たされました議員各位をお迎えし、ご挨拶申し上げる機会をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、議員各位には、去る7月30日に執行されました仁木町議会議員の選挙にあたり、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ見事当選の榮譽を受けられ、本日初の議会を開催する運びとなりましたことに衷心よりお喜びを申し上げる次第であります。選挙期間中それぞれが公約に掲げた今の町政の課題、そして将来に向けたこの地域・まちづくりに対する皆さんの公約実現のために、これからの議員活動により支持をいただいた町民の方々との対話、そして自ら行動をもって町政と関わり合いを持つことに大きな期待を寄せているところであります。

毎度申し上げておりますが、議会は地方公共団体の意思決定機関であり、取りも直さず町民の幸せを最優先し、町民の立場での意思決定に他ならないところでございます。行政として執行権を行使できる背景には、議会の適切なる抑制と均衡ある議決が十分担保されなければなりません。今は大変厳しい社会情勢の中にありますが、町民のため、より良いまちづくりに向けて、今こそ議会と行政が一丸となって取り組んでいかなければならないと考えているところでありますので、なお一層のご提言とご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げます。どうか議員各位におかれましては、これからの4年間、住民福祉の更なる向上と輝くまちづくりに向け、格別のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、ますますご健勝でご活躍くださいますようご祈念申し上げ、臨時会（初議会）開会に際してのご挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（宮本幹夫）町長の挨拶が終わりました。

## 開 会 午前10時41分

○臨時議長（宮本幹夫）只今から、令和5年第2回仁木町議会臨時会を開会します。

只今の出席議員は、9名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（宮本幹夫）日程第1『仮議席の指定』を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（宮本幹夫）日程第2『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第124条の規定により、臨時議長において1番・前田春奈議員及び2番・山内健生議員を指名いたします。

### 日程第3 選挙第1号

#### 議長の選挙

○臨時議長（宮本幹夫）日程第3、選挙第1号『議長の選挙』を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

〔事務局職員、議場施錠〕

○臨時議長（宮本幹夫）只今の出席議員数は9名です。

次に、立会人を指名いたします。仁木町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に木村章生議員及び佐藤秀教議員を指名いたします。

続いて投票用紙を配布いたします。事務局お願いいたします。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（宮本幹夫）投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮本幹夫）「配布漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

〔臨時議長、投票箱点検〕

○臨時議長（宮本幹夫）「異状なし」と認めます。只今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順次投票記載所にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

点呼を命じます。可児局長。

○議会事務局長（可児卓倫）お名前を呼び上げます。お2人ずつお願いいたします。

1番・前田議員、2番・山内議員、お願いいたします。3番・木村議員、4番・佐藤議員、お願いいたします。5番・嶋田議員、6番・野崎議員、お願いいたします。8番・横関議員、9番・上村議員、お願いいたします。宮本臨時議長は議長席で記載の上、投票願います。以上でございます。

○臨時議長（宮本幹夫）投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮本幹夫）「投票漏れなし」と認めます。これで、投票を終わります。

これから、開票を行います。木村章生議員及び佐藤秀教議員、開票の立会をお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（宮本幹夫）立会人、自席へお戻りください。

選挙の結果を報告します。投票総数9票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。うち有効投票9票、無効投票0票です。有効投票のうち、横関議員6票、佐藤議員3票以上のとおりでございます。この選挙の法定得票数は3票です。したがって、横関議員が議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

〔事務局職員、議場解錠〕

○臨時議長（宮本幹夫）只今、議長に当選された横関議員が議場にいらっしゃいます。

仁木町議会会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選されました横関議員から発言を求められておりますので、これを許します。横関議員、演壇にて発言願います。横関議員。

○議長選挙当選人（横関一雄）議長就任につき、一言ご挨拶申し上げます。

本日の臨時議会において、皆さまのご推挙により議長職を拝命いたしました。私にとりまして誠に光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感する次第であります。もとより、浅学非才であります。議員皆さまのご指導・ご鞭撻をいただき、執行部と共に町の発展と豊かなまちづくりに全力で頑張る所存で

あります。つきましては、町民の皆さまにもご理解とご協力を心からお願い申し上げ、議長就任の挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

○臨時議長（宮本幹夫）これで、臨時議長の職務はすべて終了しました。大変ご協力ありがとうございました。

それでは横関議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

**休 憩 午前10時59分**

---

**再 開 午前11時01分**

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

議事日程の追加分は、お手元に配布のとおりです。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（横関一雄）日程第1『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日8月10日の1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日8月10日の1日限りとすることに決定しました。

---

### 日程第2 選挙第2号

#### 副議長の選挙

○議長（横関一雄）日程第2、選挙第2号『副議長の選挙』を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

〔事務局職員、議場施錠〕

○議長（横関一雄）只今の出席議員数は9名です。

次に、立会人を指名します。仁木町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に木村章生議員及び佐藤秀教議員を指名します。

投票用紙を配布します。事務局お願いします。

〔投票用紙配布〕

○議長（横関一雄）投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「配布漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

〔議長、投票箱点検〕

○議長（横関一雄）「異状なし」と認めます。只今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順次



投票記載所にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

点呼を命じます。可児局長。

○議会事務局長（可児卓倫）お名前を呼び上げます。お2人ずつお願いいたします。

1番・前田議員、2番・山内議員、お願いいたします。3番・木村議員、4番・佐藤議員、お願いいたします。5番・嶋田議員、6番・野崎議員、お願いいたします。7番・宮本議員、9番・上村議員、お願いいたします。横関議長は議長席で記載の上、投票願います。以上でございます。

○議長（横関一雄）投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「投票漏れなし」と認めます。これで、投票を終わります。

これから、開票を行います。木村章生議員及び佐藤秀教議員、開票の立会をお願いいたします。

〔開票〕

○議長（横関一雄）立会人、自席へお戻りください。

選挙の結果を報告します。投票総数9票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票9票、無効投票0票です。有効投票のうち、嶋田議員6票、野崎議員3票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票です。したがって、嶋田議員が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

〔事務局職員、議場解錠〕

○議長（横関一雄）只今副議長に当選された嶋田議員が議場にいらっしゃいます。

仁木町議会会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長に当選された嶋田議員から発言を求められておりますので、これを許します。嶋田議員演壇にて発言願います。嶋田議員。

○副議長選挙当選人（嶋田 茂）今日の臨時会において、副議長を賜りました嶋田でございます。また、当選をさせていただきありがとうございます。

今後とも、仁木町を、夢と希望・生きがいの持てるまちづくりに向かって邁進していきたいと思っております。またこれにつきましては、町職員の皆さんと協力しながら町を発展させたいと思っておりますので、今後とも副議長の重責は身にしみる思いではありますが、この4年間頑張っていきたいと思っておりますので皆さんのお力添えをもらいながら、4年間頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（横関一雄）これで、日程第2、選挙第2号『副議長の選挙』を終わります。

暫時休憩します。

**休 憩 午前11時15分**

---

**再 開 午後 2時30分**

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

---

### 日程第3 議席の指定

○議長（横関一雄）日程第3『議席の指定』を行います。

議席は、仁木町議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。議席番号と名前を事務局長に朗読させます。可児局長。

○議事事務局長（可児卓倫）議席番号とお名前を読み上げます。

1番・前田春奈議員、2番・山内健生議員、3番・木村章生議員、4番・佐藤秀教議員、5番・野崎明廣議員、6番・宮本幹夫議員、7番・上村智恵子議員、8番・嶋田 茂副議長、9番・横関一雄議長以上でございます。

○議長（横関一雄）只今朗読したとおり議席を指定します。

議席が決まりましたので、それぞれ、只今の指定の議席にお着き願います。

暫時休憩します。

**休 憩 午後 2時31分**

---

**再 開 午後 2時33分**

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

---

#### **日程第4 常任委員会委員の選任**

○議長（横関一雄）日程第4『常任委員会委員の選任』を行います。

常任委員会委員の選任については、仁木町議会委員会条例第2条の規定により、総務経済常任委員会の一常任委員会であり、その定数は9人です。議員は、仁木町議会委員会条例第6条第1項により、常任委員となるものと規定されています。したがって、議員全員を指名することに決定します。

暫時休憩します。

**再 開 午後 2時33分**

---

**再 開 午後 2時34分**

○副議長（嶋田 茂）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、8名です。

只今、総務経済常任委員会委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。議長はその職責上、どの委員会にも出席して発言できる権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など、議長固有の権限を考慮するとき、一つの委員会に委員として所属することは適当ではなく、また、行政実例でも議長については辞任を認められているところでもあるため、総務経済常任委員を辞任したいとするものであります。本件審議にあたって議長は除斥となるため、あらかじめ議長には退席を求めております。

お諮りします。『議長の常任委員会委員の辞任』を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（嶋田 茂）「異議なし」と認めます。

したがって、『議長の常任委員会委員の辞任』を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

---

## 追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任

○副議長（嶋田 茂）追加日程第1『議長の常任委員会委員の辞任』を議題とします。

お諮りします。『議長の常任委員会委員の辞任』について、許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（嶋田 茂）「異議なし」と認めます。

したがって、『議長の常任委員会委員の辞任』については、許可することに決定しました。

暫時休憩します。

**休 憩 午後 2時37分**

---

**再 開 午後 2時40分**

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

休憩中に総務経済常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告します。

総務経済常任委員会委員長に野崎明廣議員、副委員長に山内健生議員が互選されましたので報告いたします。

---

## 日程第5 議会運営委員会委員の選任

○議長（横関一雄）日程第5『議会運営委員会委員の選任』を行います。

議会運営委員会委員の選任については、仁木町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長より指名します。議会運営委員会委員の定数は5人です。

議会運営委員会委員には、前田議員、木村議員、野崎議員、宮本議員、上村議員以上5人の方を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、只今指名しましたとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

**休 憩 午後 2時41分**

---

**再 開 午後 2時44分**

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告します。

議会運営委員会委員長に木村章生議員、副委員長に前田春奈議員が互選されましたので報告します。

---

## 日程第6 議会活性化特別委員会の設置・委員の選任

○議長（横関一雄）日程第6『議会活性化特別委員会の設置・委員の選任』を議題とします。

本件については、地方分権の進展に伴い、議会及び議員の果たすべき役割や責務はますます増大し、そ

の役割を果たすためには、その機能の拡充を図ることが必要であることから、議会の活性化に関する調査・研究を行うため設置するものであります。

お諮りします。本件、議会活性化特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議会活性化特別委員会については、設置することに決定しました。

お諮りします。只今設置された議会活性化特別委員会の委員は8人とし、その調査期間は調査・研究が終了するまで、議会の閉会中も継続して調査を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議会活性化特別委員会の委員は8人とし、その調査期間は調査・研究が終了するまで議会の閉会中も継続して調査を行うことに決定しました。

只今設置されました議会活性化特別委員会の委員の選任については、仁木町議会委員会条例第6条第4項の規定により議長より指名します。議会活性化特別委員会委員に議長を除く全議員8人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議会活性化特別委員会委員は、只今指名しましたとおり選任することに決定しました。暫時休憩します。

**休 憩 午後 2時46分**

---

**再 開 午後 2時49分**

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

休憩中に議会活性化特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告します。

議会活性化特別委員会委員長に上村智恵子議員、副委員長に山内健生議員が互選されましたので報告します。

---

## 日程第7 議会広報編集特別委員会の設置・委員の選任

○議長（横関一雄）日程第7『議会広報編集特別委員会の設置・委員の選任』を議題とします。

本件については、これまで発行してきた仁木町議会の広報紙「議会だより」を引き続き発行するため設置するものであります。

お諮りします。本件、議会広報編集特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議会広報編集特別委員会については、設置することに決定しました。

お諮りします。只今設置された議会広報編集特別委員会の委員は8人とし、その任期は議員の任期満了

までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議会広報編集特別委員会の委員は8人とし、その任期は議員の任期満了までとすることに決定しました。

只今設置されました議会広報編集特別委員会の委員の選任については、仁木町議会委員会条例第6条第4項の規定により議長より指名します。議会広報編集特別委員会委員に議長を除く全議員8人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議会広報編集特別委員会委員は、只今指名しましたとおり選任することに決定しました。暫時休憩します。

**休 憩 午後 2時51分**

---

**再 開 午後 2時54分**

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

休憩中に、議会広報編集特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告します。

議会広報編集特別委員会委員長に嶋田 茂議員、副委員長に佐藤秀教議員が互選されましたので報告いたします。

---

## 日程第8 選挙第3号

### 後志広域連合議会議員の選挙

○議長（横関一雄）日程第8、選挙第3号『後志広域連合議会議員の選挙』を行います。

趣旨説明を事務局長にさせます。可児局長。

○議会事務局長（可児卓倫）説明いたします。

後志広域連合議会議員の定数は、規約第7条で後志16町村の議会から各1人の16人と規定されております。したがって、当議会において被選挙人1人を、規約第8条第1項の規定に基づき、選挙を行うものであります。なお、任期につきましては、規約第9条により関係町村議会の議員としての任期によると規定されております。以上でございます。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

この選挙は、只今説明のとおり、議員のうちから1人を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、休憩中に協議したとおり、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。後志広域連合議会議員に嶋田 茂議員を指名します。

お諮りします。只今議長が指名した、嶋田議員を後志広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、只今の選挙の結果、嶋田議員が後志広域連合議会議員に当選しました。

只今当選された嶋田議員が議場にいらっしゃいます。仁木町議会会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

## 日程第9 選挙第4号

### 北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙

○議長（横関一雄）日程第9、選挙第4号『北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙』を行います。

趣旨説明を事務局長にさせます。可児局長。

○議会事務局長（可児卓倫）説明いたします。

北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の定数は、規約第7条で小樽市の議会から11人、関係5か町村の議会から各2人の合計21人と規定されております。したがって、当議会において被選挙人2人を規約第8条第1項の規定に基づき、選挙を行うものであります。なお、任期につきましては、規約第9条により、関係市町村議会の議員としての任期によると規定されております。以上でございます。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

この選挙は、只今説明のとおり、議員のうちから2人を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、休憩中に協議したとおり、地方自治法第118条第2項の規定によって、2人の方を指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に嶋田 茂議員、私、横関一雄を指名します。

お諮りします。只今議長が指名した、嶋田議員、私、横関を北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、只今の選挙の結果、嶋田議員、私、横関が北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に当選しました。

只今当選されました嶋田議員が議場にいらっしゃいます。仁木町議会会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

---

## 日程第10 選挙第5号

### 北後志消防組合議会議員の選挙

○議長（横関一雄）日程第10、選挙第5号『北後志消防組合議会議員の選挙』を行います。

趣旨説明を事務局長にさせます。可児局長。

○議会議務局長（可児卓倫）説明いたします。

北後志消防組合議会議員の定数は、規約第5条第1項で、関係5か町村の町村長と議会から各1人の合計10人と規定されております。したがって、当議会において被選挙人1人を規約第5条第2項の規定に基づき、選挙を行うものであります。なお、任期につきましては、規約第6条により関係町村議会の議員としての任期によると規定されております。以上でございます。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

この選挙は只今説明のとおり、議員のうちから1人を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、休憩中に協議したとおり、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。北後志消防組合議会議員に、私、横関一雄を指名します。

お諮りします。只今議長が指名した、私、横関を北後志消防組合議会議員の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、只今の選挙の結果、私、横関が北後志消防組合議会議員に当選しました。

---

## 日程第11 選挙第6号

### 北後志衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（横関一雄）日程第11、選挙第6号『北後志衛生施設組合議会議員の選挙』を行います。

趣旨説明を事務局長にさせます。可児局長。

○議会事務局長（可児卓倫）説明いたします。

北後志衛生施設組合議会議員の定数は、規約第5条第1項で、関係5か町村の町村長と議会から各1人の合計10人と規定されております。したがって、当議会において被選挙人1人を規約第5条第2項の規定に基づき、選挙を行うものであります。なお、任期につきましては、規約第6条により関係町村議会議員としての任期によると規定されております。以上でございます。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

この選挙は、只今説明のとおり、議員のうちから1人を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、休憩中に協議したとおり、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。北後志衛生施設組合議会議員に、私、横関一雄を指名します。

お諮りします。只今議長が指名した、私、横関を北後志衛生施設組合議会議員の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、只今の選挙の結果、私、横関が北後志衛生施設組合議会議員に当選しました。

---

## 日程第12 議員の派遣

○議長（横関一雄）日程第12『議員の派遣』を議題とします。

本件については、8月29日積丹町で開催されます後志町村議会議長会主催による議員研修会に全議員を派遣するものであります。

お諮りします。本議員研修会に全議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、8月29日積丹町で開催されます研修会へ全議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。先ほど、野崎総務経済常任委員会委員長から、所管する事務事項について、木村議会運営委員会委員長から、次期議会の会期日程等議会運営に関する事項について、嶋田議会広報編集特別委員会委員長から、議会広報の編集に関して、委員会の閉会中の所管事務調査及び継続審査についての申し出



がありました。委員会の閉会中の所管事務調査及び継続審査を日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、委員会の閉会中の所管事務調査及び継続審査を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

## 追加日程第2 委員会の閉会中の所管事務調査及び継続審査

○議長（横関一雄）追加日程第2『委員会の閉会中の所管事務調査及び継続審査』を議題とします。

お諮りします。野崎総務経済常任委員会委員長、木村議会運営委員会委員長、及び嶋田議会広報編集特別委員会委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の所管事務調査及び継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、委員会の閉会中の所管事務調査及び継続審査とすることに決定しました。

暫時休憩します。

**休 憩 午後 3時06分**

**再 開 午後 3時07分**

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）令和5年第2回仁木町議会臨時会（初議会）の閉会にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

まずは、本臨時会におきまして、議長並びに副議長、総務経済常任委員長、議会運営委員長、議会活性化特別委員長、議会広報編集特別委員長、各副委員長をはじめ、後志広域連合議会議員、北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員、北後志消防組合・衛生施設組合議会議員が各位の総意により決定されましたので、仁木町を代表いたしまして心から就任のお祝いと今後のご活躍をご期待申し上げる次第でございます。

皆さんご承知のとおり、近年、日本国内では慢性的な人手不足に陥っている状況ではありますが、日本商工会議所が2022年に実施しましたアンケート調査によりますと中小企業の65%が人手不足との調査結果となりました。同じように、地方でも人口減少に伴い、公務員や議員の成り手不足が深刻化していることを踏まえ、今後の議会議員のあるべき姿や議員の成り手不足の要因とその対応について、幅広く議論を行うことは必要不可欠でありますし、行政といたしましても議会の対応を後押しするべく、議会と行政が車の両輪に例えられるように、それぞれの立場から議論を尽くし町政発展のために共に歩みを進めていかなければならないと強く感じているところであります。新たな議会体制が誕生し、4年を見据えた一歩となりますことをご期待申し上げますとともに仁木町の明るい未来への礎を今いる議員の皆さまと共に築いてまいりたいと考えております。

このたび、新たに就任されました正副議長をはじめ、各委員等に就任されました議員各位におかれましては、今後は違う立場や環境の中で、これまで培って来られました豊富な経験と卓越した手腕を更に発揮していただき、この厳しい時代を行政とともに乗り越えていただきますよう、なお一層のお力添え、ご理解を賜りますよう併せてお願いを申し上げます次第であります。

結びに、引き続き厳しい暑さが続くと思われませんが、これから各地域の行事がいろいろと控えておりますので、くれぐれもご自愛くださいますことをご祈念申し上げ、本臨時会の閉会に当たってのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（横関一雄）お諮りします。本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第2回仁木町議会臨時会を閉会します。初議会でのご審議、大変ご苦勞様でございました。

**閉 会 午後 3時10分**

---

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長

議長

署名議員

署名議員

令和5年第2回仁木町議会臨時会議決結果表

会 期 令和5年8月10日～8月10日（1日間）

（開会～午前10時41分／閉会～午後3時10分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
選挙第1号	議長の選挙	R5. 8. 10	当 選 (横関一雄)
選挙第2号	副議長の選挙	R5. 8. 10	当 選 (嶋田 茂)
選挙第3号	後志広域連合議会議員の選挙	R5. 8. 10	当 選 (嶋田 茂)
選挙第4号	北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙	R5. 8. 10	当 選 (横関一雄) (嶋田 茂)
選挙第5号	北後志消防組合議会議員の選挙	R5. 8. 10	当 選 (横関一雄)
選挙第6号	北後志衛生施設組合議会議員の選挙	R5. 8. 10	当 選 (横関一雄)